

あき

今月の 題字

伊尾木小学校5年
昌山 凛羽さん
私の夢「ネイリストになりたい」



第54回 ファミリー凧あげ大会 (関連記事22ページ)



3

令和5年
第730号

内容 MAIN CONTENTS

- | | |
|----|------------------------------------|
| 03 | 水道料金・下水道使用料がコンビニ納付・スマホ決済できるようになります |
| 05 | 新型コロナワクチン追加接種のお知らせ |
| 12 | 安芸市奨学資金の奨学生募集！ |
| 24 | 督促手数料を廃止します |



マイナンバーカードの 申請と受け取りについて

■ 問 市民課市民係(マイナンバー専用) ☎ 37・9453

受け取りは
要予約!

▽受け取り予約できる日

≪平日≫

月・火・木曜 9時～18時30分

水・金曜 9時～17時

* 平日 11時30分～13時30分は予約を受け付けておりませんので、ご了承ください。

≪土日≫

3月11日(土)・19日(日)・26日(日)・

4月2日(日)

9時～17時

▽ところ 市民課市民係

▽受付内容

マイナンバーカードの新規申請・受け取り・
マイナポイントの申し込み

* 受け取りには事前予約が必要です。

* 土日は転出などの異動の手続きはできません。

▽マイナンバーカード新規申請に必要なもの

- ・通知カード
(紛失している場合はお申し出ください)
- ・本人確認書類

1点で良い場合

運転免許証・パスポート・障がい者手帳など、
顔写真のついたもの

2点必要な場合

健康保険証・年金手帳・学生証など

◎受け取り予約の休止期間

3月27日(月)～31日(金)

4月3日(月)～5日(水)

転出や転入の手続きで窓口が大変混雑するため、
上記の期間はマイナンバーカードの受け取りを休
止します。受け取りは休止期間以外のご予約をお
願います。

なお、転出予定などでマイナンバーカードの受
け取りを急ぐ場合は、市民係までお電話ください。



▲通知カード

最大 20,000 円分のマイナポイントの申請をお忘れなく!

既にマイナンバーカードをお持ちの人で、次のいずれかのポイントを受け取っていない場合、
マイナポイント第2弾を申し込むことができます。

- ・マイナンバーカードの新規取得で **最大 5,000円分** ポイント
- ・健康保険証としての利用申し込みで **7,500円分** ポイント
- ・公金受取口座の登録完了で **7,500円分** ポイント

ご自身のスマートフォンまたは市民係窓口で申し込みできます。

▽市民係窓口でマイナポイントを申し込む場合に必要なもの

- ・マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要です)
- ・本人名義のキャッシュレス決済のカード
- ・本人名義の口座番号が分かるもの(公金受取口座の登録を希望される人のみ)



水道料金・下水道使用料がスマホやコンビニでお支払いできるようになります

■ 問 上下水道課 ☎ 35・6875

安芸市の水道料金・下水道使用料が令和5年4月1日からスマートフォンアプリやコンビニエンスストアを使用して24時間いつでも納付できるようになります。令和5年4月1日以降に発行された納付書(新様式)から利用可能です。

コンビニ納付

全国のおもなコンビニエンスストアで曜日や時間に関係なく、手数料なしで納められます。

スマホ決済

自宅や外出先など24時間いつでもスマートフォンアプリで納付書に印刷されたバーコードを読み取って決済を行うことができます。

▽利用できるスマートフォンアプリ

- ・LINE Pay
- ・PayPay
- ・楽天銀行アプリ
- ・PayB
- ・auPAY
- ・ファミペイ

*領収証書が発行されませんので、領収証書を必要とする場合は、納付書裏面の金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で納めてください。

●コンビニ納付・スマホ決済の注意点

次の場合、コンビニ納付およびスマホ決済ができませんので、上下水道課または指定金融機関で納付してください。

- ・破損によりバーコードが読み取りできないもの
- ・バーコードが印字されていないもの
- ・一定期間を過ぎているもの
- ・納付書1枚の金額が30万円を超えているもの

*コンビニ納付・スマホ決済開始に伴い、納付書の様式が変わりますのでご注意ください！



▲コンビニ納付・スマホ決済できる納付書(新様式)



水道の開栓・中止連絡はお早めに！

■ 問 上下水道課 ☎ 35・6875

引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。また、土・日・祝日などに引っ越しを予定されている場合は、前後の平日に開閉栓をしますので、必ず事前に上下水道課へ連絡をお願いします。

○水道を通す(開栓する)とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申込書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、開栓当日の立ち会いの際に申込書へ記入していただきます。

○水道を止める(閉栓する)とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち合いは必要ありませんが、給水中止届の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、閉栓当日に中止届への記入をお願いします。

安芸市内に お持ちの 空き家を有効活用してみませんか？

－ 移住・定住希望者に賃貸・売買いただける空き家を探しています② －

■ 問 企画調整課企画係 ☎ 35・1012 FAX 35・4445 ✉ kikaku@city.aki.lg.jp

空き家はたくさんありますが、利用できる空き家は少ないことをご存じですか？

その理由は、空き家のほとんどが放置されているためです。借りたい、または買いたくても、利用できる空き家が少ないために、移住・定住を諦めている人もいます。

空き家バンクに登録することで、お持ちの空き家が誰かの役に立つかもしれません。

高知県の空き家率 12.8% (平成30年住宅・土地統計調査)

安芸市が把握している空き家数約 1,200 戸

安芸市の空き家バンク(*1)へのこれまでの登録戸数 112 戸(*2)

成約戸数 75 戸(*2)

*1 移住・定住情報ポータルサイト「安芸住むネット」

*2 令和5年2月14日現在

○空き家をそのままにしておく…

老朽化や災害による破損・倒壊
の危険性

ごみなどの不法投棄、悪臭、雑草
の繁茂、ネズミや野良猫などの繁
殖による衛生面や景観の悪化

不審火や放火、不審者の出入り
など、地域の防犯性の低下



その他、定期的な換気や庭木の手入れ、維持費などが負担になったり、通行人や近隣の家屋に損害を与えてしまうと、損害賠償責任を問われる可能性もあります。

空き家を放置しないための 方法はさまざまです！

「思い出のつまった家を形に残したい」「手放してもかまわない」など、家への思いもさまざまです。すでに空き家になっている家だけでなく、今後空き家になるかもしれない家をお持ちの人も、これからのことを家族で考えてみてください。

そして、空き家の賃貸・売買をお考えの場合は、企画調整課までご相談ください。

次号では、実際に空き家バンク制度の取り組みについて紹介します。



未来へつながる あなたの1票！

4月9日は

県議会議員選挙

○ 期日前投票

4月1日(土)～8日(土)

○ 投開票日

4月9日(日)



*選挙公報は郵送に日数を要しますので、あらかじめご了承ください。市ホームページでも掲載します。

■ 問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

新型コロナワクチン追加接種のお知らせ

■ 問 接種日時変更などの専用ダイヤル
☎ 0120・968・099 (通話料無料)
受付時間：平日9時30分～17時15分

新型コロナワクチンの初回接種(1・2回目は従来型)や追加接種(3・4・5回目はオミクロン株対応型またはノババックスのいずれかを1人1回のみ)が済んでいない人は、年度内の接種をご検討ください。

接種を希望される人は、接種予定日の5日前までにお申し込みください。

12歳以上の追加接種予定日

3月11日(土)・18日(土)・
25日(土)・27日(月)

*ワクチン接種の詳細や11歳以下の接種については、広報あき1月号折り込みや市ホームページで確認するか、専用ダイヤルにお問い合わせください。

第3回

Around the World

～ALTの視点から～



3人のALTたちが経験した、母国と日本の違いや本市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第3回目はザカリー先生です。 ■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



アメリカでは3月21日が春の初日ですが、まだ寒く、冬のように感じます。私の出身地メリーランド州では、3月に時々雪が降ります。私の犬は雪が大好きです。私の誕生日やクリスマス、お正月、アメリカンフットボールの決勝戦など、たくさんの楽しいことがあるので、私は冬が一番好きです。

しかし、春もたくさんの楽しいことがあります。3月にはメリーランド州の水泳大会があり、メリーランド州全体の選手が競います。

私は6歳から水泳が大好きで、中学生と高校生のときには、水泳部に入っていました。メリーランド州の水泳大会では100メートル平泳ぎで2位になりました。とても嬉しかったです。この大会とこの経験から、私は一生懸命努力することで夢を実現させることができることを学びました。

もう1つの3月のイベントは、マーチマッドネス

スです。マーチマッドネスは大学のバスケットボール大会です。3月1日から4月3日まで、64チームが競います。そして、毎年多くの人々がブラケットを作ります。ブラケットというのは、すべての試合の結果の予測です。すべての試合の結果を正しく予測することはとても難しいです。すべて正しい場合、パーフェクトブラケットということですが、誰もパーフェクトブラケットを作ったことがありません。毎年、私は友だちとブラケットを作ります。私たちの間で最も正しい予測の人が小さな褒美を受け取ります。去年の褒美はバスケットボールのぬいぐるみでした。

皆さんは、この春に楽しみにしていることがありますか。



令和5年春季火災予防運動

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷者の発生や財産の被害を防ぐことを目的として、毎年実施しています。

▽期間 3月1日(水)～7日(火)



いのちを守る10のポイント

≪4つの習慣≫

- ①寝たばこは、絶対しない。
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときはその場を離れない。
- ④コンセントのほこりは清掃し、不必要なプラグは抜く。

≪6つの対策≫

- ①ストーブやコンロなどは安全装置付きの機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器は定期点検し、10年を目安に交換する。
- ③部屋を整理し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④初期消火のために、消火器の設置、使用方法を確認しておく。
- ⑤避難経路と避難方法を確認し、備えておく。
- ⑥地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

* 作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

* 住宅用火災警報器については、下記サイトを参考にしてください。

日本火災報知器工業会▶
ホームページ
<http://www.kaho.or.jp>



* メーカー別住宅用火災警報器ブザー音も確認することができます(電池切れ音・故障音など)。

■ 問 消防本部予防係 ☎ 37・9103
FAX 37・9104



女性防火クラブへ入りませんか？ ～家庭を守る！そして、地域へ！～



安芸市女性防火クラブは、「火災のない安全な地域と明るい家庭を築き、各家庭を通じて火災予防の思想を普及すること」を目的に結成し、今年で21年目を迎えます。

安芸市在住の女性で構成され、クラブ員は市内を5地区に分けた総員61人で、会長1人、副会長1人、各地区班長を役員として、偶数月に役員会を開催し活動を進めています。

地域の防火・防災を担う重要な役割を担っており、火災や地震などの災害発生時には、地域に住む女性の皆さんによる活動が非常に大きな力となります。

多くの人に活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと思っております。一緒に活動してみたい人は、ご連絡ください。

▽主な活動

- ・ 消火器の使用技術を習得し、使用説明の実施
- ・ 住宅用火災警報器の設置普及活動
- ・ 9月の安芸市総合防災訓練に参加
- ・ 安芸市元気フェスタに参加
- ・ 消防出初式への参加や炊き出し(豚汁)
- ・ 文化財防火デーでの防火啓発および消火器による初期消火訓練の指導
- ・ その他、県や市の防災訓練への参加
- ・ 防火・防災の研修(1日震災訓練への参加など)

■ 問・連絡先

【安芸市女性防火クラブ事務局】
消防本部予防係 ☎ 37・9103 FAX 37・9104
【安芸市女性防火クラブ 会長】
安岡 眞智 ☎ 090・1176・3829



令和5年度 自衛官などの採用案内

幹部候補生（一般）

一般または専門の大学などを卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官(パイロットを含む)に任官するコース。

- 初任給(1月1日現在)
修士課程修了者など 247,300 円
- ボーナス 年 2回(6月、12月)
- 昇給 年 1回
- 週休 2 日制、祝日、各種休暇あり
- 食事、光熱水費、医療費(基地内など)は無料

資格 (令和 6 年 4 月 1 日現在)	受付期間	試験日
【大卒程度試験】 ・ 22 歳以上 26 歳未満の人 ・ 修士課程修了者など(見込み含む)は28 歳未満の人 ・ 20 歳以上 22 歳未満で大学を卒業(見込み含む)した人	【第 1 回採用試験】 3月 1 日～ 4 月 14 日 【第 2 回採用試験】 3月 1 日～ 6 月 15 日 (飛行要員を除く)	【1 次試験】 第 1 回：4 月 22・23 日 (23 日は飛行要員希望者のみ) 第 2 回：6 月 24 日

第 1 回 一般曹候補生

部隊の中核を担う「曹」を養成するコース。

- 初年度収入 約 270 万円～
- 初任給【高卒】184,300 円～【大卒】193,900 円
- ボーナス 年 2 回
- 週休 2 日制、各種休暇あり

資格	受付期間	試験日
・ 採用予定月の 1 日現在、18 歳以上 33 歳未満の人 * 32 歳の方は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない人	3 月 1 日～ 5 月 9 日	【1 次試験】 5 月 20 日 【2 次試験】 6 月 17 日

第 1 回 自衛官候補生

任期制のコース。任期終了後、民間企業への就職や、継続して「曹」へ進むことも可能です。

- 初年度収入 約 260 万円～
- 2 士任官後の初任給 184,300 円～
- 任期満了ごとに特例退職手当を支給

資格	受付期間	試験日
・ 採用予定月の 1 日現在、18 歳以上 33 歳未満の人 * 32 歳の方は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない人	年間を通じて実施	学科試験：5 月 27 日～ 29 日 WE B 試験：個別方式 口述試験など：6 月 4 日

第 1 回 予備自衛官補

民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的として、一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。

「一般」と「技能」の 2 種類のコースがあり、一般は 3 年以内に 50 日間、技能は 2 年以内に 10 日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。教育訓練は、日額 8,500 円の手当と自宅から教育訓練場所までの交通費が支給されます。また、教育訓練期間中の食事は無料で支給、宿泊(無料)は駐屯地内の指定宿舎になります。

コース	資格	受付期間	試験日
技能	国家免許資格等を有する 18 歳以上で、資格の種類により 53 歳～ 55 歳未満の人	1 月 10 日～ 4 月 6 日	学科・口述試験など：4 月 15 日
一般	18 歳以上 34 歳未満の人		学科試験：4 月 8 日～ 10 日 WE B 試験：個別方式 口述試験など：4 月 16 日

- * 状況により、試験日などが変更される場合があります。
- * 詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
- 安芸地域事務所までご連絡ください。

■ 問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所
 ☎ 35・2749 ✉ kochi.pco.aki @ rct.gsdf.mod.go.jp



資料請求



3月は自殺対策強化月間!

地域で支え合うゲートキーパーの輪!



■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

早春は、仕事や学校での変化が多い時期です。また、急激な寒暖差で体にとってもストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすい時期でもあります。体や心にストレスを抱えやすい3月は、1年の中で最も自殺をする人が多い月です。内閣府は3月を「自殺対策強化月間」とし、さまざまな機関で自殺者数を減らすための活動をしています。その1つが、「ゲートキーパー」の養成です。

○ゲートキーパーとは?

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺を予防するためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防いでいくことが重要です。必要となる特別な資格はありません。地域の一人ひとりがゲートキーパーの役割を担い、地域で支え合いの輪が広がる事が大切です。

○ゲートキーパーになるポイント

- ①「気づき」：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- ②「傾聴」：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ③「つなぎ」：早めに専門家に相談するよう促す。
- ④「見守り」：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



今、悩みを抱えている皆さんへ

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う体の不調を感じていませんか？仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか？

そんなときは、決してひとりで抱え込まず、まず誰かに話してみてください。

あなたの周りにはいる人は、あなたの支えになりたいと思っています。

心配なことなどがあれば、ぜひご相談ください

○地域の相談窓口

県安芸福祉保健所..... ☎ 34・3177	} 月～金(祝日・年末年始は除く) 8時30分～12時、 13時～17時15分
安芸市健康ふれあいセンター「元気館」... ☎ 32・0300	
安芸市福祉事務所..... ☎ 37・9451	

○緊急時

安芸警察署..... ☎ 34・0110(24時間対応)

○こころの健康・悩みに関する相談

心のテレ相談..... ☎ 088・823・0600	月～金(祝日・年末年始は除く)13時～15時
心の健康相談..... ☎ 088・821・4966	月～金(祝日・年末年始は除く) 8時30分～12時、13時～17時15分
自殺予防 いのちの電話..... ☎ 088・824・6300	9時～21時(年末年始10時～18時)



心身ともに軽くなるストレッチもおすすめです！
「肩すぼめストレッチ」をやってみましょう

準備 姿勢を正して背筋を伸ばし、胸を張り、お腹をぎゅっとへこませる。

- ①肩をできるだけ高く、ゆっくり4秒かけてすぼめ、一気に脱力させてストンと下ろす。
- ②次に肩を真上に上げてから、肩甲骨を背中中央に寄せながら後ろにゆっくり回す。回しきったら後ろから前にゆっくり回す。

診療・相談など

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区診療	3月28日(火)	14:10～15:00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	3月14日(火)	10:00～12:00	市民館別館(染井町)	
つくし会(生活習慣病予防サークル)	3月10日(金) 栄養教室 3月17日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」	持ち物 室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル、参加費(200円)

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口
 飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。
 ■ 問 県安芸福祉保健所 ☎34・3173

3月の休日在宅当番医		
5日	安芸クリニック	☎35・3575
12日	芸西オルソクリニック(芸西村)	☎0887・33・3503
19日	森澤病院	☎34・1155
21日	森澤病院	☎34・1155
26日	EASTマリンクリニック	☎34・0003

診療時間：9時～17時
 県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 3月の週間予定表	
月	乳歯のむし歯は永久歯に影響するの？
火	伝染性紅斑(リンゴ病)
水	気胸について
木	EDの治療薬
金	医薬品の供給不足問題について
土日	梅毒

提供：高知保険医協会



「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。対象者には令和4年4月に予診票を送付しています。

▽対象者

① 令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

65歳：昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの人

70歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの人

75歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの人

80歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人

85歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの人

90歳：昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの人

95歳：昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの人

100歳：大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの人

② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(身体障害者手帳1級に相当 *内部障害)

▽接種期限 3月31日(金)

(医療機関の休診日を除く)

*これまで、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽接種費用 2,000円

(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行)します。元気館への申請が必要です。

▽接種医療機関

県内医療機関(接種を委託している医療機関)

*事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

子育て information

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○体験入園

▽と き 3月2日(木)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



《給食試食会》

～3月普通食～

▽と き 3月9日(木)

▽申 込 3月7日(火)締切

▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ミニ絵本作り』

▽と き 3月16日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分または
12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日 1,000円 1日 2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

3月1日(水)～7日(火)は 子ども予防接種週間

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300
FAX 32・0301

3月1日(水)～7日(火)は、子ども予防接種週間です。この期間は、通常の診療時間以外にも土・日曜日に予防接種を受けることができます。

平日の診療時間に予防接種が受けにくい人は、この機会に予防接種を受けましょう。

実施協力医療機関などの詳細は、元気館までお問い合わせください。



お誕生 おめでとう 1月生まれ

■ 問 市民課市民係 ☎35・1001
*了承をいただいた人のみ掲載しています。
*ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。

保護者	赤ちゃん	性別	誕生日
【安 芸】			
岡田 洸太・育代	こい 紘依	男	1月14日
【川 北】			
宮崎 光・彩由美	しおり 菜	女	1月26日

乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

○ 3～4カ月児健診

▽と き 3月7日(火) 12時～
▽対 象 令和4年11月生まれ



○ 9～10カ月児健診

▽と き 3月14日(火) 12時30分～
▽対 象 令和4年5月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

▽と き 3月7日(火) 13時～
▽対 象 令和3年6月生まれ



○ 3歳児健診

▽と き 3月14日(火) 13時～
▽対 象 令和元年11月生まれ



*場所は元気館で行います。対象者には個別に通知します。

あきっ子あつまれ!

○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

▽と き 3月24日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 児童通所支援センターまなふる
(本町3丁目3番7号)



▽対 象 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの

■ 問・申込 児童通所支援センター まなふる
☎37・9888 FAX 37・9892



ひとり親家庭などへの支援制度

■ 問 福祉事務所こども係 ☎37・9452 FAX 35・1028

ひとり親(母子・父子)家庭、諸事情によって母または父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭などを対象に、以下の制度があります。詳しい要件などはこども係へご確認ください。

○ 児童扶養手当

▽対 象 児童を監護している母または父。母または父に代わってその児童を養育している人。
*保護者の一定程度の障害などでひとり親以外でも対象になる場合があります。

○ ひとり親家庭医療費助成

医療費自己負担分を助成する制度。

▽対 象 母または父と監護している児童で、所得税非課税世帯の人

○ 高知県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

*要事前相談
生活安定や教育費などを支援するための貸付制度。

▽対 象 母子・父子家庭または寡婦

○ 安芸市ひとり親家庭高校生等奨学給付金

奨学給付金を支給する制度。入学年度の11月から受付。

▽対 象 高等学校等入学年度に限り、一定の所得以下であって県の奨学給付金などの対象とならないひとり親世帯

お母さん、お父さんの就業を支援する制度

*要事前相談

○ 自立支援教育訓練給付金事業

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座などを受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度。

○ 高等職業訓練促進給付金等事業

定められた一定の資格を取得するため、1年以上のカリキュラムを受講する場合、受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成する制度。

*高等職業訓練を修了した場合に給付される修了支援給付金もあります。

○ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親や児童の学びを支援する制度。

相談
機関

ひとり親家庭支援センター

ひとり親家庭やこれからひとり親になるかもしれない人を対象に、仕事や生活、親権、養育費のことなど、さまざまな相談に応じています。

高知市旭町3丁目-115
こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
☎088・875・2500 FAX 088・875・2506



安芸市奨学資金 令和5年度奨学生募集

無利子! 高校生から大学院生まで対象です!

■ 申込・問 学校教育課 ☎35・1021

安芸市では、高校・高等専門学校・大学・大学院などへ進学する、または在学中で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格

- ・進学の意欲が旺盛であること
- ・学資の調達が難しいと認められる人であること
(独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします)
- ・保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること
- ・身体強健で品行方正であること
- ・奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額・貸与期間

	貸付金額	貸与期間
高等学校	月額1万円以内	入学(在学)する学校における正規の修学期間
高等専門学校・専修学校	月額1万5千円以内	
大学・大学院・短大	月額3万円以内	

▽募集期間

3月1日(水)～31日(金)

*申請書類は学校教育課のほか、市内中学校・高校で希望者に配布しています。



20歳以上の学生の皆さんへ

国民年金には学生納付特例制度があります

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

この制度は、所得がない学生が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▽対象者と所得のめやす

学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学しており、本人の前年所得(1月～3月までに申請される場合は前々年所得)が次の計算式で計算した額以下の人。

128万円(令和2年度以前は118万円) + 扶養親族などの数 × 38万円 + 社会保険料控除など

▽承認期間

4月(または20歳誕生日)～翌年3月

▽申請

毎年申請が必要です。

*学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。

*添付書類は不要です。

*学校が変わった場合は、あらためて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

▽手続きに必要な物

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②学生証(コピー可)または在学証明書

*会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。

*代理人による申請の場合は、代理人の免許証など本人確認ができる物が必要です。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格期間 ○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算 ○ されます	× されません (*)	× されません

*10年以内ならさかのぼって納めることができます。



就職などによって社会保険ができたときは 届け出が必要です!

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより健康保険(健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など)に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。自動的には切り替わりませんので、届け出がないと国税と社会保険料を二重に支払うことになります。また、健康保険の資格ができてから国保の保険証を使用した場合は、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ・国保の保険証
- ・社会保険の保険証(扶養認定を受けている人の分も必要です)
- ・マイナンバーのわかるもの

住民票の異動があったときも 届け出をお忘れなく!

住民票の異動があったときにも国保の窓口へ届け出をお願いします。

出生・死亡・転出・住所変更・世帯分離・世帯合併・世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出を行ってください。



医療機関の重複受診・頻回受診にご注意ください

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

「重複受診」とは、同じ病気で医療機関を次々と変更して受診することで、「頻回受診」とは、同じ医療機関で受診する回数が多いことです。

重複受診・頻回受診を続けると

重複受診や頻回受診は、検査や薬が重複したりして体に良くない影響を与えることがあります。また、受診する医療機関ごとに窓口での自己負担がかかるため、多額になります。

重複受診・頻回受診にならないためには

- ①かかりつけ医を持ちましょう。
- ②急病の場合を除いて、休日・夜間の診療は控えましょう。
- ③お薬手帳を作り、かかりつけ薬局を持ちましょう。

重複・頻回受診をしている人に対し、適切な医療機関の受診をお願いすることがあります。特定健診を年1回受けて、病気の予防や早期発見に努め、重症化を防ぎましょう。ご自分の自己負担だけでなく、安芸市の医療費全体の節約にもつながります。

医療機関の適正な利用にご協力をお願いします。



後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を!

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。納め忘れのある人は忘れず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証となる場合や、窓口負担が10割負担になる資格証明書の発行対象となる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は国保年金係へご相談ください。

注意!

75歳到達後はしばらくの間、年金からの天引きではなく納付書か口座振替でのお支払いとなります。口座振替を希望される場合は、取引先の金融機関にて手続きをお願いします。



第9期「介護保険事業計画策定委員」を募集します

■ 問 市民課介護保険係 ☎35・1003 FAX 35・1555



介護保険制度は、法律によって3年ごとに

- ・サービスの種類やその必要な量の見込み
- ・サービスの確保や方策
- ・介護保険制度を円滑に運営するため必要な事項

などについて計画(介護保険事業計画)を策定することとされています。

今計画の策定では、被保険者(40歳以上の加入者)の意見を反映させるために、第9期介護保険事業計画(令和6~8年度)の策定委員のうち、市民の皆さんから次の要領で委員を募集します。

▽応募資格

- ・令和5年4月1日時点で、安芸市に住民登録を有する満40歳以上の人
- ・策定委員会に出席し、被保険者の立場でご意見をいただける人

*令和5年度中に第9期の計画を決定します。会議の日程は、委員の都合を調整のうえ決定しますが、昼間に開催する場合がありますので、ご了承ください。

▽募集人員 若干名

▽任 期 4月1日~令和8年3月31日

▽応募方法

市ホームページに掲載している申込書に必要事項を記入していただき、応募者本人が、介護保険係までお申し込みください。

なお、申込書は介護保険係窓口でもお渡しします。

▽応募期間 3月1日(水)~15日(水)



障がいがある人への控除・免除のご案内

■ 問 福祉事務所障害ふくし係 ☎37・9451 FAX 35・1028

所得税・住民税の障害者控除

納税者自身またはその控除対象配偶者または扶養親族が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、障害の程度に応じて所得税および住民税の算定の際に障害者控除を受けることができます。

住民税については、本人が障害者控除に該当し、合計所得が135万円以下の場合、非課税となります。控除を受けるには申告が必要です。

控除に関するお問い合わせは、障害ふくし係または税務課市民税係(☎35・1005)へどうぞ。

有料道路通行料金

身体障害者手帳または療育手帳を持っている人が有料道路を利用する場合、通行料金が割引される場合があります(営業用車両を除く)。

- ・本人運転の場合
身体障害者手帳を持っているすべての人(等級制限なし)
- ・本人が乗車し、介護者運転の場合
身体障害者手帳第1種障がい者の人、または療育手帳A1・A2の人

NHK受信料

対象の障害者手帳をお持ちの人は、NHK受信料が全額または半額免除される場合があります。

- ・全額免除…身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、世帯構成員全員が市民税非課税の場合
- ・半額免除…視覚障がいまたは聴覚障がいのある人が世帯主の場合。または重度の身体障がい(1~2級)、重度の知的障がい(A1・A2)、重度の精神障がい(1級)のある人が世帯主の場合



参加
無料

令和4年度 障がい児・者の理解と 対応研修会を開催します!

■ 問 福祉事務所障害ふくし係 ☎37・9451 FAX 35・1028

日ごろ、障がいをお持ちの人など、生きづらさを抱えている人に接するなかで、「自分の対応はこれでいいのか」「本人はどうしてこんな行動をするのか」など迷いを持ちながら接している声が聞かれます。また、平成28年4月から障害者差別解消法も施行され、地域全体で障がい者への理解をさらに深めていくことも求められています。

安芸市では障がい児・者への理解と対応についての研修会を右記の日程で開催します。最近話題の手話を取り入れた、聴覚障がい者の特性などをわかりやすく、より実践的に学ぶことができる内容となっています。

どなたでも参加できる、ざっくばらんな研修会です。市民の皆さまをはじめ、多くの人の参加をお待ちしています!

▽と き 3月3日(金)
18時30分～20時30分(18時～受付)

▽ところ 消防防災センター3階 避難室

▽内 容

「聴覚障がい者の災害時の配慮と対応方法」

聞こえない当事者の体験(困ること・知ってほしいこと・気づいてほしいこと)から学ぶ～簡単な手話を覚えましょう!

*障がいの特性を理解しやすいよう、具体事例や対応方法についても伝授していただきます。

▽講 師

高知県聴覚障害者協会理事 高橋 靖子さん

▽主 催 安芸市障害者自立支援協議会

第48回安芸市 駅伝競走大会を 開催します!

■ 問 生涯学習課 ☎35・1020

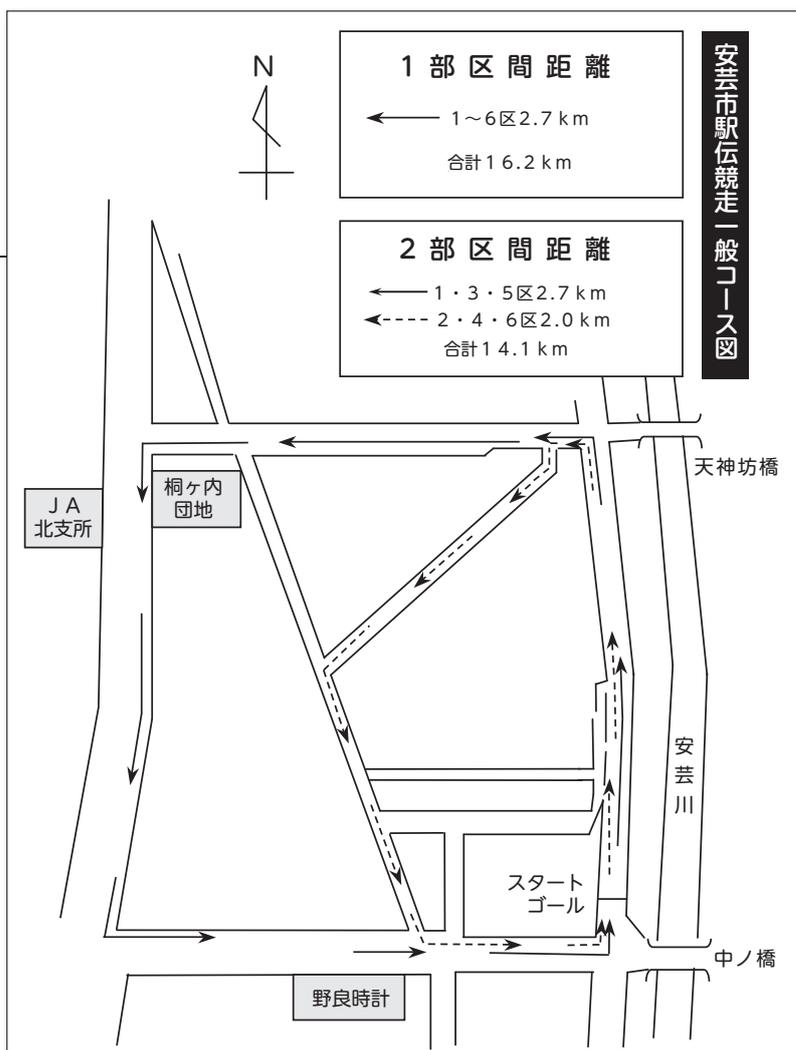
沿道での温かいご声援をよろしくお願ひします。

▽と き 3月5日(日) 小雨決行
9時40分～2部スタート
9時45分～1部スタート

▽ところ 土居周回コース

*小学生の部は実施しません。

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、大会を中止する場合があります。



安芸市駅伝競走一般コース図

令和5年度メス猫不妊手術補助金のお知らせ

■ 問 環境課 ☎35・1023

安芸市では、不要な繁殖により、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、飼い主のいないメス猫の不妊手術費の一部を助成します。

▽対象者

- ・安芸市内に住所があり、居住している人
- ・責任を持って飼い主のいないメス猫を管理し、糞尿などによる迷惑の改善に取り組むことができる人
- ・安芸市の獣医施設で不妊手術を受けられる人

▽対象となる猫

安芸市内に生息する飼い主のいないメス猫

***令和5年度より、補助対象は飼い主のいないメス猫のみとなります。**

▽申請期間 4月1日から受付開始

▽申請方法

申請書は環境課にありますので、問い合わせのうえお越しください。ホームページからもダウンロードが可能です。

*予算がなくなり次第受付を終了します。詳細は環境課までお問い合わせください。

安芸市とは別途、高知県でも飼い主のいないメス猫の不妊手術の補助が受けられる場合があります。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎34・3173

くくりわな配布事業のお知らせ

■ 問 農林課林業振興係 担当：梶原

☎35・1016 FAX 35・4445

✉norin@city.aki.lg.jp

ニホンジカやイノシシによる農林業被害や自然植生被害の防止を目的として、鳥獣の捕獲を推進するため、くくりわな配布事業を実施します。

くくりわなは、安芸市が予算の範囲内で購入し、希望者に配布します。

希望者が多数の場合は、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

▽配布の条件

- ・安芸市内に住所があり、居住している人
- ・わなの配布数は1人当たり15基以内かつ購入金額の合計15万円以内
- ・わな猟免許の資格を有し、令和5年度において高知県のわな猟狩猟者登録を受けている人または受けることが確実な人
- ・配布されたわなで捕獲した鳥獣の捕獲数を3年間報告すること
- ・他の市町村でわなの配布を受けないこと

*配布希望者は、1基当たりの価格をご確認のうえ、わなの型式、基数、製造メーカー名をお知らせください。

令和5年度野生鳥獣に強い県づくり事業のご案内 (防護柵設置事業)

■ 問 農林課林業振興係 ☎35・1016

令和5年度に、シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の減少を図るため、防除ネットなどの設置に対する補助事業を実施します。補助事業を活用したい人は、林業振興係までお申し込みください。

▽募集期間 3月31日(金)まで

▽補助対象

防護柵(ネットなど)の設置に必要な材料費

▽必要書類

見積書、位置図、現地の写真、納税証明書

▽注意点

- ・申請前に、防護柵の資材を購入・設置すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
- ・予算の範囲内での実施となりますので、ご要望にすべて沿えないことがありますので、ご了承ください。

事業開始 予定時期	対象 鳥獣	補助対象となる資材					補助率
		ネット柵 (ワイヤー無)	ネット柵 (ワイヤー入)	電気柵	金網柵 ワイヤーメッシュ柵	防鳥ネット (テグス除く)	
4月以降 (ただし、 交付決定 以後)	シカ	○	○	○	○	×	11/12以内
	シカ 以外	○	○	○	○	○	3/4以内

*上記以外の防護柵を設置したい場合は、農林課林業振興係までご相談ください。

リチウムイオンバッテリーを 一般ごみに混ぜて捨てないで!



安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」



▲リチウムイオンバッテリーがパッカー車装物内部で発火したため、消防士による消火作業が行われた様子
環境省 HP 「セーフリサイクル！リチウムイオン電池！（正しい捨て方の動画）」より抜粋

スマートフォンやモバイルバッテリー、パソコンなどのコードレス小型家電^(※1)には、高電圧のリチウムイオンバッテリーなどが含まれています。一般ごみに混ぜて捨てられると、パッカー車の中で、発火する危険性があります。絶対に一般ごみに混ぜないでください。

リチウムイオンバッテリーやニカドなどの充電電池^(※2)は、お近くの家電量販店のリサイクルボックスに出すか、有害ごみの収集日に集積場所に出してください。

コードレス小型家電などは、金属ごみの指定袋に入れて金属ごみ収集日に集積場所へ出してください。指定袋に入りきらない大きな物は、最終処分場へ直接持ち込んでください。

■ 問 環境課 ☎35・1023



*1 リチウムイオンバッテリーが内蔵された小型家電（お掃除ロボット、コードレス掃除機、パソコン、ゲーム機、電動シェーバー、携帯電話、電子タバコなど）

*2



リチウムイオンバッテリー ニッケル水素電池
(電動工具のバッテリーなど)

ニカド電池

資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
		缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(6・13・20・27日)	毎月第1・3水曜(1・15日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(7・14・21・28日)	毎月第2・4水曜(8・22日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(2・9・16・23・30日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(3・10・17・24・31日)	毎月第1・3水曜(1・15日)
畑山・尾川	毎週水曜日(1・8・15・22・29日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 / 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日 環境課 ☎35・1023 / 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353



催し

女性の家 3・4月の常掲展 「パッチワーク展」

今月の常掲は、山下美佐子さんのバッグやタペストリーなどのパッチワーク作品展です。ぜひご鑑賞ください。

▽とき
3月1日(水)～4月28日(金)
9時～17時(昼休憩あり)
*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)
▽ところ 女性の家1階ロビー
■問 女性の家 ☎FAX 34・3514

めだかの学校に 遊びに来ませんか?

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?
1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています!

▽とき
毎週水・金曜日(祝日除く)

▽ところ
健康ふれあいセンター三元気館
健康ふれあいセンター三元気館
☎32・03000 FAX 32・03001

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

●開館6周年 城博の日
開館6周年を記念してすべての展示を無料で観覧できます。また、県内地域の伝統行事の上演披露会や記念演奏会などの特別イベントを開催するほか、記念品のプレゼントもあります。詳細は、当館のホームページをご覧ください。電話にてご確認ください。

▽とき
3月4日(土)・5日(日)
9時～18時(日曜は8時開館)
*展示室への入室は閉館30分前まで
*イベントにより開催時間が異なります。
▽ところ 高知城歴史博物館



▲有職雛

●企画展
知られざる土佐古代塗
—土佐二古風ノ漆器アリ—
深みのある朱と黒の対照、岩肌のような地、文字を主体とした装飾が特徴の「土佐古代塗」。明治時代中期の創成期から現在に至る作品とその歴史をたどります。

▽とき
3月21日(火)・祝～5月19日(金)
9時～18時(日曜は8時開館)
*展示室への入室は閉館30分前まで
▽ところ 高知城歴史博物館

▽観覧料
700円(常設展も含む)
*高校生以下、県内65歳以上は無料、高知城とのセット券900円
■問 高知城歴史博物館
☎088・8711・1600
FAX 088・8711・1619



「やのまる」に「じいじいんば」 園庭開放しています!

子育て中の皆さん、お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

*感染症予防の為、ステージ特別警戒以上の時はお休みです。
▽とき
3月9日(木) 9時30分～11時
▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟
▽対象
0歳～5歳までの未就学児とその保護者、妊婦さん
▽持ち物
着替え、お茶、タオルなど
■問
矢ノ丸保育園 ☎FAX 35・3600

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?お待ちしています!
▽とき
3月22日(水) 18時30分～20時
*第3火曜日が祝日のため第3水曜日に開催します。
▽ところ 安芸市総合社会福祉センター2階 和室
▽参加費 100円(お茶菓子代)
■問 福祉事務所障害ふくし係
☎37・9451 FAX 35・1028

第2回高校生マルシェ

昨年10月に開催した「高校生マルシェ」の第2回を3月26日に開催します。当イベントは、市内商店業者や高校生で結成された「商店街魅力向上委員会」を主催として、古着や雑貨などを販売し、安芸市の中心商店街活性化を図る催しです。

今回は、スマイルあき1階東側の空きスペースを会場として、前回とは違った飲食物も販売し、有名キッチンカーもやってきます。開催までの準備風景やイベントの詳細については、当委員会のインスタグラム公式アカウント(@akishiyoutengaimiryoku)で随時更新しますので、閲覧・フォローをお願いします。お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。
▽とき 3月26日(日)
10時～15時
▽ところ
スマイルあき1階東側
空きスペース
▽後援
安芸市
■問 商店街魅力向上委員会
委員長 並村 努
☎090・8970・8757

お知らせ

安芸おもちゃ病院
おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。
*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。
▽とき
3月12・26日 10時～12時



AKISHIYOUTENGAIMIRYOKU

毎月第2・4日曜日
▽ところ 観光情報センター
■問
安芸おもちゃ病院 清岡さん
☎34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はこつち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき
3月10・24日 10時～15時
毎月第2・4金曜日

▽ところ

総合社会福祉センター
1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎090・6285・4259

*第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係に対応します。
☎37・9451 FAX35・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。夫婦の間などで「暴力を振るわ

れている「辛い」と感じたら、まずは「こつち」に相談してください。

①全国共通
相談ナビダイヤル
☎#80008

②DV相談+プラス
24時間対応電話
☎0120・279・8899

・SNS相談(受付時間:12時～22時まで)、メール相談(24時間受付)

ホームページからアクセス:
<https://soundanplus.jp>

・外国人相談者向け相談(受付時間:12時～22時まで)

・SNS相談により対応予定
・WEB面談(相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

**事業者の皆さまへ
消費税インボイス制度などの説明会について(要事前予約)**

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。事業者の皆さまには、必要な準備を進めていただくため、インボイス制度などの説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

*説明会は、事前予約制です。安芸税務署まで申し込んでください。

**○インボイス制度説明会
(登録申請相談会)**

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される人の申請手続をサポートします。

▽とき 3月17日(金)
13時～14時、15時～16時

▽ところ

市民会館 会議室(4・5号室)

**○インボイス制度説明会
(消費税の仕組みから知りたい人向け)**

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組みなどについて説明します。

▽とき 3月17日(金)
10時～11時

▽ところ 市民会館 会議室(4・5号室)

▽定員 各50人

■問

安芸税務署 調査部門
☎35・3115(代表)

*代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

妊娠・出産に係る費用の徴収について

県立あき総合病院および県立幡多けんみん病院において、妊娠や出産に係る費用の一部を誤って課税扱いとし、消費税額を誤徴収していました。返金対象者には案内文書をお送りしていますが、お心当たりがある人で案内文書が届いていない場合は、各病院の問い合わせ窓口までご連絡ください。

■問 あき総合病院
経営事業課 ☎34 33111
幡多けんみん病院
医事返金担当 ☎0880・66・2222

農耕車両についての土や泥について

農耕車両が農作業後に田畑から道路に出た際、道路上に土や泥のかたまりが落ちていることがあります。これらは自動車の走行だけでなく、歩行者や自転車の通行の妨げになり、交通事故の原因にもなるため大変危険です。

また、道路はみんなが使うところであることから、道路に土や泥が散乱している様子は、環境美化の点でも大変気になるものです。

やむを得ず、道路に土や泥を落としました場合は、速やかにスコップなどで取り除き道路の清掃をお願いします。

■問

建設課 ☎35・1014
農林課 ☎35・1016



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！

相続遺言(もぎむ)によって不動産を取得した相続人は、相続により不動産を取得したことを知った

日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。令和6年4月1日より前の相続も対象です。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

詳しくは、QRコードまたは「あなたと家族をつなぐ相続登記」で検索してください。

■問 高知地方方法務局登記部門
☎088・822・3333-1
安芸支局 ☎35・2272

募集

海上保安学校(特別)採用試験、海上保安大学校(初任科)採用試験を実施します

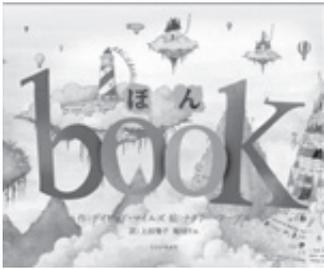
国家公務員採用試験①「海上保安学校(特別)採用試験」と②「海上保安大学校(初任科)採用試験」の1次試験を①5月14日(日)と②6月4日(日)に実施します。

申込期間は、3月1日(水)～8日(水)です(②は3月20日(月)まで)。

受験資格や申し込み方法などの詳細については、海上保安庁のホームページ「海上保安庁採用試験」で確認ください。

■問 高知海上保安部管理課
☎088・832・7113





★デイビッド・マイルズ

「ほん book」(子どもの未来社)

今月紹介する絵本は、「本を読むこと」の魅力を私たちに教えてくれます。

本を開くと、さまざまな新しい世界が私たちの前に広がり、自分だけの特別な場所が用意されています。

知らないことを知るといふ楽しさや、想像する楽しさを教えてくれる絵本です。ご家族で読んでみませんか？

3月の

日	月	火	水	木	金	土	休 館 日
			1	2	3	④	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

×印は休館日 ○印はおはなし会

□印は無料配布

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもお越しください。

▽と き 3月4日(土) 10時～

★3月の新刊案内★

【児童書】

- ▽水口博也 文「クジラの進化」
- ▽たなかしん「さんぽっぼ」
- ▽刀根里衣「おおきくなったら、なんになる？」
- ▽新沢としひこ「さよならぼくたちのようちえん ほいくえん」
- ▽村上しいこ「ピースがうちにやってきた」 ほか

【一般書】

- ▽速水融「歴史人口学で見た日本 増補版」
- ▽ジョナサン・ライスマン「未知なる人体への旅」
- ▽青柳碧人「名探偵の生まれる夜」
- ▽群ようこ「たりる生活」
- ▽ローベルト・ゼーターラー「野原」 ほか

お知らせ

◎HAPPY BOOK DAY(おひとり様10冊貸出日)
3月1日(水)～4日(土)

◎雑誌無料配布
3月5日(日) 9時30分～12時30分
(12時30分以降は閉館)

廃棄処理した雑誌のみの無料配布を行います。
廃棄処理した一般書・児童書は3月17日(金)より館内で配布します。

*当日、通常の貸出・返却業務は行いません。

◎蔵書点検にともなう休館日

3月6日(月)～16日(木)

* 3月17日(金) 9時30分～通常開館

第43回 安芸市芸能祭

■ 問 安芸市文化協会事務局(歴史民俗資料館内) ☎ FAX 34・3706

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を延期していた「安芸市芸能祭」を3年ぶりに開催します。

さまざまなジャンルの芸能団体が集い、舞台上で日ごろの練習成果を披露します。皆さまのご来場をお待ちしています。

▽と き 3月19日(日) 開場 13時
開演 13時30分

▽と ころ 市民会館 大ホール

▽入 場 料 無料

▽出演部門

邦楽、詩吟、日舞、和太鼓、体操、フラダンス

▽主 催 安芸市文化協会芸能祭実行委員会



相 談

行政相談

- ▽と き 3月15日(水) 10時~12時
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

人 権相談

- ▽と き 3月2日(木) 10時~15時
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年 金相談

- ▽と き 3月2日(木) 10時~15時(14時30分受付終了)
*12時から13時まで昼休み
- ▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法 律相談

- ▽と き 3月20日(月) 13時30分~15時30分
- ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
- * 相談無料 1人30分で予約制
- * 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。
- * 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

【令和5年1月末日現在】(地区別人口)

*地区別人口の地区内訳は令和4年4月号P23を参照してください。

総人口 **16,193人**(-42)

男 7,702人(-16) 安芸町 6,280人

女 8,491人(-26) 伊尾木 1,349人

川北 2,768人

内外国人 **85人**(-1) 東川 203人

土居 1,935人

男 32人(-2) 井ノ口 1,859人

畑山 147人

女 53人(+1) 穴内 640人

()内は前月比 赤野 1,012人

世帯数 **8,022**

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌数 個/mℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場独自目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下	20以下	8以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下	60以下	8以下
1月4日	7.8	1.0未満	0.5未満	0.5未満	30未満	1.87	0.04未満

安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	1 月 分			累 計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火 災	建 物	1	0	1	0	1	
	林 野	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	計	1	0	1	1	0	1
救 急	急 病	69	15	84	69	15	84
	交通事故	8	0	8	8	0	8
	一般負傷	19	5	24	19	5	24
	転 院	11	3	14	11	3	14
	その他	0	1	1	0	1	1
	計	107	24	131	107	24	131

- 1月1日(日) 第51回新年走ろう会
- 1月3日(火) 第58回寒中水泳大会
- 1月4日(水) 安芸市成人式
- 1月5日(木) 庁 議
- 1月6日(金) 市民賞表彰式
- 1月6日(金) 課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
- 1月8日(日) 県安芸地域産業振興監ほかとの協議
- 1月10日(火) 百歳長寿祝い(川北)
- 1月11日(水) 四国電力送配電(株)高知支社長ほかとの懇談
- 1月12日(木) 土佐国道事務所長との懇談
- 1月12日(木) 新庁舎建設現地視察
- 1月13日(金) 高知県知事との協議ほか(高知市)
- 1月15日(日) 総務省地域振興室地域支援専門官ほかとの懇談
- 1月16日(月) 県防衛協会新年互例会に出席(高知市)
- 1月16日(月) 高知保護観察所長ほかとの協議
- 1月17日(火) 高知信用金庫安芸支店長との懇談
- 1月18日(水) JA高知県安芸地区常務ほかとの懇談
- 1月20日(金) 万博首長連合首長トップセミナー(WEB)
- 1月20日(金) 8の字ネットワーク早期事業化を求める政策提言(東京)
- 1月24日(火) 市制70周年記念事業準備委員会(出席)
- 1月25日(水) 岩崎家ゆかりの地委員会との意見交換会
- 1月26日(木) 岩崎家ゆかりの地委員会
- 1月27日(金) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(高知市)
- 1月28日(土) 四国防災トップセミナーへ出席(高知市)
- 1月29日(日) いの町・安芸市・三原村連携交流プロジェクト(いの町)
- 1月30日(月) スタンプラリー&軽トラマルシェ
- 1月31日(火) 三菱探検プロジェクト
- 1月31日(火) 特別交付税要望活動(東京)

令和5年1月

市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 1月17日(火) 高知信用金庫安芸支店長との懇談
- 1月18日(水) JA高知県安芸地区常務ほかとの懇談
- 1月20日(金) 万博首長連合首長トップセミナー(WEB)
- 1月20日(金) 8の字ネットワーク早期事業化を求める政策提言(東京)
- 1月24日(火) 市制70周年記念事業準備委員会(出席)
- 1月25日(水) 岩崎家ゆかりの地委員会との意見交換会
- 1月26日(木) 岩崎家ゆかりの地委員会
- 1月27日(金) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(高知市)
- 1月28日(土) 四国防災トップセミナーへ出席(高知市)
- 1月29日(日) いの町・安芸市・三原村連携交流プロジェクト(いの町)
- 1月30日(月) スタンプラリー&軽トラマルシェ
- 1月31日(火) 三菱探検プロジェクト
- 1月31日(火) 特別交付税要望活動(東京)

連携の輪をさらに強く大きく

1月12日 市民会館において、「令和4年度農福連携高知県サミット in あき」を開催し、農業や福祉関係者など約60人が参加しました。農業と福祉分野の連携により、農業分野における労働力確保や地域農業の維持、福祉分野における障がい者などの就労機会の確保と支援体制の確保に向けて、両分野の連携について理解と関心を深めました。

第1部講演会では、(一社)エンジェルガーデン南国の西川ご夫妻によるB型事業所での就労体制、加工品などの開発から6次産業化の実践についてご講演いただき、第2部体験・事例発表では、雇い入れ農家や就労者の皆さんに体験談などをお話いただきました。今後も農福連携の理解や就労体制の整備に向けて、取り組みを推進していきます。



～犬のしつけ教室が開催されました～

愛犬との絆をつなぐ関わり方を

1月22日 高知県安芸総合庁舎で「愛犬と幸せに暮らすために」をテーマに、犬のしつけ教室が開催されました。

座学では、犬の生態や成長、起こりうる問題や心構えなどについて学び、実地研修では飼い犬も参加して、それぞれの犬の気持ちに寄り添いながら行うトレーニングや、ゲージへの慣れさせ方などについて学びました。

講師を務めた(公社)日本愛玩動物協会 高知県愛玩動物協会の斉藤喜美子さんは、「犬と暮らせば理想とのギャップもあると思うが、どういう犬なのか理解することが大切」と話し、参加者たちは、「これまでは昔飼っていた犬と同じ関わり方をしていた。考えれば当たり前だが、犬もそれぞれ違うことに気付かされた」「側にいたら安心だと思ってもらえる関係を(愛犬と)築きたい」と話していました。



大空に舞う色とりどりの凧

1月22日 安芸市子ども会連絡協議会主催の「第54回ファミリー凧あげ大会」が11組の親子連れらの参加により安芸広域公園で開催されました。

手づくりの凧を持ち寄り、凧の絵の審査が行われたあと、子どもたちは糸を懸命に操って凧を空高く舞い上げていました。親子で協力して凧をあげる姿や楽しく会話をする姿も見られ、家族そろって楽しめる大会になりました。



～森づくり研修を開催しました～

自伐型林業の基礎を学ぶ

家族や仲間などの少人数で森の成長を超えない弱度な間伐を繰り返す小さな林業(自伐型林業)の体験研修(全3回)を開催しました。

奈良県吉野の林業家を講師に迎え、10月29・30日の第1回研修ではチェーンソーの取り扱いや間伐時の選木の考え方などを学び、11月19・20日の第2回研修ではフィールドワークを中心に学びを深めました。1月14・15日の第3回研修では、小さな林業(自伐型林業)に欠かすことができない作業道の開設について学びました。参加者は、講師に質問をしたり参加者同士で議論をするなど積極的に研修を受講していました。

参加者からは、「テレビや広報紙を見て、林業に興味を沸いたので研修に参加した」「副業的に林業をやってみたい気持ちがある」「親の残してくれた山林を引き継ぐ必要があるので勉強に来た」「山に関わる仕事をしていて、自分で作業道を作る必要があると考えている。今回のような研修の機会を増やしてほしい」といった声が寄せられました。



まちの話題

～井ノ口学童保育所が移転しました～

子どもが楽しく安心できる場に

井ノ口学童保育所が、井ノ口公民館から井ノ口小学校特別教室棟 1 階に移転しました。

異学年の仲間と一緒に過ごす中で、子どもたちは大きく成長しています。新しい場所が、子どもたちにとって、つながりを育む生活の場となるよう、引き続き運営していきます。



～第 18 回「地域の伝承文化に学ぶ」コンテスト佳作～

安芸國虎に関する逸話が題材



このほど、國學院大學と高校生新聞社が主催する『「地域の伝承文化に学ぶ」コンテスト』の地域民話研究部門（個人）において、安芸高校 3 年の石崎修太さんの活動が佳作に選ばれました。

このコンテストは、各地域に伝わる昔話や伝説、郷土料理、方言などの身近な「地域社会」に目を向け、文化を掘り起こし向き合うことによって、自分たちにできることを考えるという目的で開催されています。

戦国時代の歴史が特に好きだという石崎さんは、「安芸國虎の伝説を調べ、想いを馳せる」と題して、地元に残る安芸國虎の愛馬にまつわる逸話（首のない馬の伝承）について調査・考察しました。

調査は授業「総合的な探究の時間」や放課後、休み時間を利用して行われました。しかし、伝承は文字としてほとんど残っておらず、情報収集に大変苦労したそうです。それでも地域の人と交流を深めていく中で、話を聞いたり、貴重な文献を貸してもらったりして、約 3 カ月かけて論文が完成しました。

調査を進めていく中で石崎さんは、伝承などを文字として残していく大切さと地元の歴史に対する興味関心の希薄化を感じたということで、「将来は高知で地歴の教員になりたい。暗記する勉強だけではなく、その地域に密着した歴史を生徒に知ってもらい、地域にも歴史にも愛着を持ってもらいたい」と力強く話してくれました。

石崎さんの論文は、安芸高校ホームページで公開されています。新しい発見があるかもしれません。ぜひ一度、読んでみてください。

論文はこちら▶



～赤野地区で避難所開設訓練を実施しました～

住民協力の力で来たる災害に備えよう

1 月 22 日 南海トラフ地震を想定した避難所開設訓練が赤野小学校で実施され、自主防災組織の役員をはじめとする地区の皆さんが参加しました。

訓練では避難所運営マニュアルを参考に、体育館で避難所の区割り（居住スペースと通路）を行い、段ボールベッド、間仕切りといった資機材の組み立て訓練を行いました。

避難所運営マニュアルとは、避難住民が避難所の開設から共同生活をスムーズに運営するための基本的な事項を定めた手引書で、避難住民が主体となって避難所運営ができるよう、避難所のレイアウトや役割分担などについて記載されています。

訓練を通じて避難所開設の手順を確認するとともに、防災意識のさらなる向上が図られました。

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101



～シルバー人材センターによるチェーンソー取扱講習会が開催されました～

安全な操作方法を習得

1 月 10～12 日 高知県シルバー人材センター連合会主催のチェーンソー取扱講習会が行われました。8 人の参加者の中には、チェーンソーを使ったことがない人もいましたが、エンジンのかけ方から教わり、最終日は見事にチェーンソーを扱っていました。

慣れてくると危険なこともあり、「作業終了後は、必ずチェーンソーが動いていないことを確認。惰性で動いている時でも、体に触れると大事故につながるのを気を付けて」と講師から注意がありました。参加者は熱心に講習を受け、経験者も改めてチェーンソーの取り扱いを再確認することができました。



あきのこと 《広報版》

Dear all everyone (18)

- オートフチュール - 服部 伸さん



茨城県出身、大学卒業後に高知県内の特別支援学校で教諭を務める傍ら、革を使った自作の財布や名刺入れを SNS へ投稿していたことをきっかけに、関東の革工房から誘いを受け、革職人の道へ。その後、独立を考え令和3年に妻の実家がある安芸市に工房を開きました。国産の高品質なレザーを使った革製品を、もっと身近に手にしてもらいたいと、自らが仕入れ、手作業での製作、販売まで担当しています。販売は日曜市と直販のみですが、多くの方が、服部さんの手掛ける製品の確かな品質に魅せられ、現在は製作が追いつかないほどの人気です。



Haute Couture



Instagram

撮影・記事 地域おこし協力隊 小松八月 ■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

督促手数料を廃止します

市の条例改正により、令和5年4月1日以降に納期限が到来する市税・保険料・使用料などに係る督促手数料(100円)を廃止します(延滞金については廃止しません)。

なお、督促状は4月1日以降も引き続き送付します。

ただし、令和5年3月31日以前に納期限が到来した市税・保険料・使用料などについては、従前どおり督促手数料の納付が必要です。

市税などは、市民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。

自主的な納期限内納付をお願いします。

■ 問 税務課収納係 ☎ 35・1007

《 督促手数料を廃止するもの 》

- ・個人市県民税
- ・法人市民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料
- ・保育料
- ・公共下水道使用料
- ・公共下水道事業受益者負担金
- ・農業集落排水施設使用料 など

新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認くださいませようお願いします。

編集室から

ペットを飼っている人にとって、ペットは大切な家族だという人は多いのではないのでしょうか。私の家にもいつもしっぽを振って迎えてくれる大切な愛犬がいます。今月号 22ページで紹介した「犬のしつけ方教室」では、これからも愛犬と幸せに暮らしていくためのさまざまな学びがありました。特に、ゲージを個室ととらえ、日ごろから愛犬が安心できる場所にしておくことは、災害などで避難せざるを得ないようなストレス下においても、愛犬に少しでも安心感を与えられる、とても大切なことだと気付かされました。また、人と同様に、相手(犬)の気持ちを考えて接することで、信頼関係を築いていけるそうです。愛犬のことを可愛がるだけでなく、思いやり、理解を深めることで、よりよい家族になっていけるかもしれません。(山)

日	曜	3月の主な行事	時間	場所
		住民税・国民健康保険税申告(～3月15日)	8時30分～16時(12時～13時を除く)	税務課 市民税係
		特別展「安芸のおひなさま」(～4月16日)	9時～17時	歴史民俗資料館
1	水	女性の家常掲展「パッチワーク展」(～4月28日)	9時～17時	女性の家
3	金	市議会第1回定例会(～20日予定)	10時～	議場
5	日	第48回安芸市駅伝競走大会	9時40分～	土居周回コース
19	日	第43回安芸市芸能祭	13時30分～	市民会館大ホール